

こども誰でも通園制度について

1. 「こども誰でも通園制度」の概要

【制度概要】:全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で利用できる。正式名称は「乳児等通園支援事業」。

【対象児童】:保育所、認定こども園、地域型保育事業所等に通っていない
0歳6か月～満3歳未満の未就園児

【利用時間】:月上限 10 時間

【保護者負担】:こども一人1時間あたり 300 円程度を基準とし、各事業所において設定した額

【利用方法】:「こども誰でも通園制度総合支援システム」にて利用者による予約(2026 年4月～)

2. 2024 年度試行的事業の取組み実績

【実施施設】:私立マリアこども園

【試行期間】:2024 年7月1日～2025 年3月 31 日

【開所時間】:午前9時～午後3時

【利用料】:こども一人1時間あたり 300 円、給食 400 円/1食

区分	年齢別			
	0 歳	1 歳	2 歳	合計
延利用時間数	85 時間	291 時間	114 時間	490 時間
延利用人数	28 人	98人	44 人	170 人
利用実人数	5人	9人	7人	21人

3. 2025 年度制度化に向けたスケジュール

時 期	内 容
2025 年8月	「須坂市子ども・子育て会議」にて概要説明
2025 年9月	市:「須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」、「須坂市乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)実施要綱」の制定。事業費を補正予算計上
2025 年 10 月上旬	ホームページにて募集周知し、認可申請受付
2025 年 10 月中旬	「須坂市子ども・子育て会議」にて意見聴取
2025 年 10 月下旬	事業実施に係る認可
2025 年 11 月	実施園にて事業開始
2025 年 12 月	国:「内閣府令 確認基準等」の公布
2026 年3月	市:「確認基準条例」の制定
2026 年3月	国:公定価格告示の公布
2026 年4月	全自治体で実施

4.「こども誰でも通園制度」と「一時預かり事業」の比較

	こども誰でも通園制度	一時預かり事業(一時的保育事業)
位置づけ	(2025 年度) 市が実施主体となる補助事業 (2026 年度) 法に基づく新たな給付制度	市が実施主体となる補助事業
実施自治体	全ての自治体(2026 年4月～)	1,269 自治体
対象児童	0歳6か月～満3歳未満の未就園児	概ね満1歳～就学前までの未就園児
目 的	月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付	家庭において保育をすることが一時的に困難となった未就園児について、主に昼間に保育所、認定こども園等で一時的に預かり、必要な保育を行う事業
利用時間	時間単位	1日単位もしくは半日単位
上限時間	月上限 10 時間	① 臨時保育(週3日程度)… 保護者の就労、職業訓練、就学など断続的に家庭保育が困難となる場合 ② 緊急保育(家庭保育が困難となる日) … 保護者の疾病災害、事故、出産、看護、冠婚葬祭など緊急または一時的に家庭保育が困難な場合 ③ 私的理由(週3日程度)… 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担の解消など家庭保育が困難な場合
利用方法	① 市へ利用申請し、認定を受ける。 ② 利用施設へ直接申込み、面談実施後、利用日時を予約し利用	利用施設へ直接申込み、面談実施後、利用日時を予約し利用
保 育 料	1時間あたり 300 円程度を基準とし、各事業所において設定した額	【公立保育園】 ・3歳未満児:4時間以内 1,200 円 8時間以内 2,200 円 ・3歳以上児:4時間以内 700 円 8時間以内 1,300 円 ・延長保育 :30 分につき 100 円
須坂市の実施状況(予定)	一部の私立園で実施予定、公立園は検討中。	須坂千曲保育園(1歳児～就学前) 全公立保育園(3歳児～就学前) 一部の私立園(対象児童は各園により異なる)